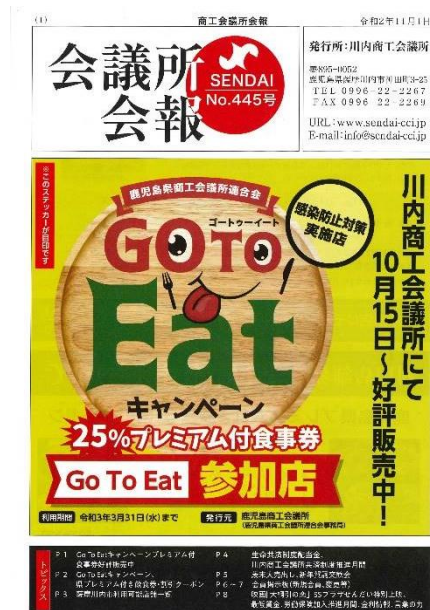


【図⑨ 霧島商工会議所
会報誌 R2. 10 月号】



【図⑩ 川内商工会議所
会報誌 R2. 11 月号】



【図⑪ 鹿児島商工会議所のホームページでの告知】



○鹿児島県飲食業同業組合、県内の商店街等の会員企業に対する告知

- ・鹿児島県飲食業同業組合や県内の商店街を訪問し、各団体の会員企業の積極的な事業参加を要請した。

○施設内飲食店の参加促進のための商業施設への要請

- ・鹿児島県内の商業施設を訪問し、各施設の飲食店の参加促進を要請した。

○飲食店を複数運営する企業への参加要請

- ・鹿児島県内において、複数の飲食店を運営する企業を訪問し、当キャンペーンへの積極的な参加を要請した。

○テレビコマーシャルを利用した告知

(消費者への利用促進も含む)

- ・地元民放4局において令和2年10月にコマーシャルを放映

② キャンペーン期間中に、受託者及び都道府県事務局型の実施主体に加入する飲食店には、基本手数料(固定費)を無料とした。

【写真⑦ 参加店募集チラシ(裏面)】

参加飲食店の条件

鹿児島県内の商工会議所が所在する市を主とし、全県下の飲食店で、以下の要件にあてはまる事業所

①日本標準産業分類の「70飲食店」に分類される(店内での飲食をメインとしていること)

②食品衛生法第52条第1項の許可を得ている

③「接待を伴う飲食店」(風営法第2条4項)に該当しない

④「外食業の事業継続のためのガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に取り組みとともに、**農林水産省の定める参加条件を満たす**(例:店舗入口に消毒靴を用意する、徹底した換気を行う、間隔を空けてテーブル・座席を配置するなど)※詳細は農林水産省HPでご確認ください。

⑤その他、鹿児島県商工会議所が取組する事項を遵守する(不正防止等)

参加申込は以下の申込書を最寄りの商工会議所窓口にお持ちいただくか、FAXにてお送りください。

FAX 099-227-1619 鹿児島商工会議所宛て

鹿児島県商工会議所連合会 Go To Eatキャンペーン プレミアム付食事券

参加店申込書

令和2年 月 日

フリガナ			
事業所名			
(店舗名)			
フリガナ			
代表者名			
所在地	〒 ー		
担当者役職		担当者名	
TEL ()		FAX ()	
携帯電話番号			
E-mail			
飲食店の 営業許可番号			

参加申込書を提出いただいた後、事業所を派遣した代表者の顔写真の添付や、参加店に最寄りたきく周辺などについてご質問いただく参加店舗申請書をご提出いただきます。
本欄の欄外につきましては、Go To Eatキャンペーン事業に関するご質問や、参加店の取組状況に関するお問い合わせ等についてお答えいたします。
お申込みいただいた後、参加条件を満たさない等により、参加店舗でない場合がございますので、ご了承ください。

〔申込先〕

鹿児島商工会議所	Tel 099-225-5511 Fax 099-227-1619	鹿児島商工会議所	Tel 0994-42-3135 Fax 0994-40-3015
川内商工会議所	Tel 0996-22-2587 Fax 0996-22-2589	阿久根商工会議所	Tel 0996-72-1185 Fax 0996-72-1186
枕崎商工会議所	Tel 0995-72-3241 Fax 0995-72-2500	伊佐商工会議所	Tel 0995-53-2244 Fax 0995-52-2016
奄美大島商工会議所	Tel 0997-52-6111 Fax 0997-54-0034	伊佐商工会議所	Tel 0995-22-2475 Fax 0995-24-3175
伊佐商工会議所	Tel 0996-62-1327 Fax 0996-62-6032	鹿児島商工会議所	Tel 0995-45-6313 Fax 0995-45-5662
いちき串木野商工会議所	Tel 0996-32-2049 Fax 0996-32-5891		

※基本手数料無料のため、参加飲食店の条件に手数料の記載はしていない。

(7) 消費者の利用促進

- ① 当商工会議所が発行、販売する食事券の消費者による利用を促進するために、Web ページ上に食事券の購入方法、利用方法、利用できる飲食店等を掲載した。

また、食事券の販売時に、食事券の利用方法、利用できる飲食店等の情報を調べる方法が分かりやすく伝わるよう工夫を行った。

具体的には、食事券の販売所で、参加飲食店を地域ごとに掲載した他、Web ページ上に地域ごとの飲食店も掲載、販売所では、販売カウンターの上や壁面にサイトページの QR コードを掲出し、消費者に参加飲食店の周知を図った。

【下図⑫の他、P9 図③「鹿児島商工会議所ホームページ」を参照】

【図⑫ 販売所に掲出した参加飲食店一覧を検索する QR コード】



【図⑬ 鹿児島商工会議所 参加飲食店掲載検索ページ】



鹿児島商工会議所
kagoshima chamber of commerce and industry

Main Contents トップページ サイトマップ お問い合わせ サイト内検索 検索

鹿児島商工会議所の概要 経営相談 検定試験 セミナー・研修 会員サービス その他の事業 リンク集

**かんたん！
クイックガイド**

- なんでも解決！経営相談
- 税務・経理などのアドバイスを受けたい
- 専門家のアドバイスを受けたい
- 経営改善の指導を受けたい
- 労働保険の事務負担を軽減したい
- 事業を引き継ぎたい
- 上手に活用！融資制度
- 無担保・無保証・低金利の融資を受けたい
- 企業の宝！人材育成・確保
- セミナー・講習会に参加したい
- 実務に役立つ資格を取得したい
- 備えて安心！お得な共済

○利用可能店舗※約2,950店舗（6月7日時点）

○鹿児島市全域
（天文館地区 鹿児島中央駅地区）
中央地区 上町地区 鶴池地区 城西地区 武・田上地区
谷山北部地区 谷山地区 伊敷・吉野地区
桜島・吉田・喜入・松元・郡山地区
○薩摩川内市
○鹿屋市
○林崎市
○阿久根市
○奄美市
○南さつま市
○出水市
○指宿市
○いちき串木野市
○霧島市
○始良市
○その他地域

利用可能店舗は、随時更新します。

検索	鳥門米門うまいもん。総本家	中央町21-10京屋ベル通りビル1F
検索	鳥門米門うまいもん。ちょうちん横丁店	中央町32-36なかすビル1F
検索	とんかつ川久	中央町21-13
検索	とんかつ盛よし	西田3-6-10
ナ	検索 長島美術館 喫茶室	武3-42-18
検索	肉基地 黒貴	西田1-3-19 2F
検索	肉バル ケンジ	中央町24-1
検索	西駅マリー	中央町2-20
検索	NICK	中央町31-1
検索	日本橋天丼一心	中央町35-36あけぼのビル1F
検索	日本料理 愛	西田1-4-21
検索	NoodleLaboratory金斗雲 中央駅店	中央町2-8
検索	のだ屋	武1-17-20
ハ	検索 ハイパーチキン野郎	中央町2-27
検索	Basket Case	中央町2-24
検索	ハナキ	中央町31-1
検索	HANAN CAFÉ	上之園町19-30
検索	ビーコック	中央町21-8
検索	ピストロ食堂ギルト	中央町21-33 宮下ビル1F
検索	Bisboccia	中央町21-27 南香園ビル1階
検索	美味・笑酒 花りん	西田1-14-4 三善ビル1F
検索	福とり 武町店	武1-25-3
検索	フランス厨房 旬彩	武1-6-26
検索	プロント 鹿児島中央駅西口店	武1-1-2 J R九州ホテル鹿児島1階
検索	ベトナム料理 香香	中央町1-11-1F
検索	bell門	中央町24-20 ベルストリートビル1F
検索	本場インド料理 Laliguras 中央駅店	西田1-6-26 西田ビルA1F

- ② 本事業による食事券を利用できる飲食店において、ステッカーを貼ることなどにより、消費者がすぐに分かるよう工夫した。

具体的には、当キャンペーンの参加店を証明するステッカーを作成し、全参加飲食店に配布。各飲食店の店舗入口ドアやレジ周辺に貼付し、消費者がすぐに分かるよう工夫を行った。

【図⑭ 参加飲食店の店舗入り口ドア等に掲出したステッカー】



- ③ 各商工会議所の広報誌、新聞記事、テレビ・ラジオのCMなどを利用し、食事券の周知を図った。

【図⑮ 鹿児島商工会議所会報誌 「アイム」 R2.11月号】

当商工会議所が実施する、国のGo To Eatキャンペーンプレミアム付食事券の販売が、10月15日(水)から当商工会議所をはじめ、県内20の販売所が始まった。

この食事券発行事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で売上が落ち込む飲食店を支援するため、国がおよそ1000億円の予算を組み、都道府県単位で実施されるもので、鹿児島県では、当商工会議所をはじめ、県内11の商工会議所が連携して発行する県内共通の食事券と、各商工会が地域単位で発行する食事券がある。

当商工会議所では、総額50億円、40万冊の食事券を発行し、10月15日から販売している。

初日は販売開始前から多くの市民が列を作り、1冊1万円の食事券を買い求めた。

第1弾として売り出した10万冊の

**Go To Eat キャンペーン
プレミアム付食事券
販売開始**

うち、市内分に関しては販売から3日で完売したが、19日からは第2弾、27日から3弾、30日から4弾の販売を10万冊ずつ行っている。

食事券が利用できる飲食店は10月23日現在約2000店舗で、参加店は引き続き募集している。

**鹿児島商工会議所連合会
Go To Eat
プレミアム付食事券の概要**

- 販売額…1万円
額面1万2500円
プレミアム率25%
- 購入制限…
お一人1回あたり2冊まで
(何回でも購入できます)
- 有効期限…
令和3年3月31日
- 参加店…2000店舗
※左のステッカーが目印
- 留意事項…
お釣りはできません

【図①⑥ 鹿児島商工会議所会報誌
「アイム」R3. 4月号】

鹿児島県商工会議所連合会
**Go To Eatキャンペーンプレミアム付食
利用期限延長(6月末まで)のお知らせ**

この度「Go To Eatキャンペーンプレミアム付食事券」の利用期限を延長させていただいたのをご案内申し上げます。

利用期限：令和3年6月30日(水)まで

食事券面には、「有効期限：令和3年3月31日(水)」と記載がございますが、そのままお使いいただけます。

※なお、Go To Eatキャンペーンプレミアム付食事券は完売しております。

登録店舗は、感染症対策を行っている安心・安全な飲食店です。また、登録しているお店で、店内飲食だけでなく、テイクアウトやデリバリー(ただしお店が行っているものに限り)でもご利用いただけますので、引き続きご利用をお願い申し上げます。

問合せ先 … 鹿児島商工会議所
(鹿児島県商工会議所連合会 Go To Eat キャンペーンプレミアム付食事券事務局)
TEL：099-225-9511 FAX：099-227-1619 E-mail：kikaku@aroma.ocn.ne.jp

【図①⑦ 鹿児島商工会議所会報誌
「アイム」R3. 7月号】

鹿児島県商工会議所連合会
**Go To Eatキャンペーンプレミアム付食事券
利用期限再延長のお知らせ**

鹿児島県商工会議所連合会が発行する「Go To Eatキャンペーンプレミアム付食事券」の利用期限は、

令和3年7月14日(水)まで

となりました。まだお手元をお持ちの方は、お忘れなくご利用ください。

食事券面には、「有効期限：令和3年3月31日(水)」と記載がございますが、そのままお使いいただけます。(なお、食事券はすでに完売しております。)

登録店舗は、感染症対策を行っている安心・安全な飲食店です。また、登録しているお店であれば、店内飲食だけでなく、テイクアウトやデリバリー(ただしお店が行っているものに限り)でもご利用いただけます。

<鹿児島市内で換金を行っている参加飲食店の皆様へ>
Go To Eatキャンペーンプレミアム付食事券の換金期限は令和3年7月26日(月)です。
詳しくは、事業所にお送りしている「換金に関するお知らせ」をご確認ください。

問合せ先 … 鹿児島商工会議所
(鹿児島県商工会議所連合会 Go To Eat キャンペーンプレミアム付食事券事務局)
TEL：099-225-9511 FAX：099-227-1619 E-mail：kikaku@aroma.ocn.ne.jp

【図①⑧ 霧島商工会議所会報誌 R2. 11月号】

鹿児島県商工会議所連合会
Go To Eat 食事券販売中!

鹿児島商工会議所(鹿児島県商工会議所連合会事務局)では、農林水産省からGo To Eat キャンペーン事業に係る食事券発行委託事業を受託いたしました。

「Go To Eat キャンペーン」とは、感染予防対策に取り組みながら営業している飲食店および、食材を供給する農林漁業者を支援するため、国が実施するキャンペーンです。

25%のプレミアムが付いた食事券を販売しております。

販売期間 令和2年10月15日(木)～令和3年1月末(売切次第終了)
〔平日のみ〕午前9時～午後4時 ※土・日・祝日は販売いたしません

利用期間 令和2年10月15日(木)～令和3年3月31日(水)

金 種 現金10,000円で12,500円分を販売(1,000円券×12枚、500円券×1枚)

購入限度額 1回当たりの購入は20,000円(2冊)まで<期間内何回でも購入可>

販売場所 霧島商工会議所

▼使えるお店について▼

鹿児島商工会議所
Go To Eat 食事券詳細ページ

【図①⑨ 川内商工会議所会報誌 R2. 11月号】

令和2年11月1日 商工会議所会報 (2)

「Go To Eat キャンペーン」
プレミアム付食事券販売中

川内商工会議所では、「Go To Eat キャンペーン」事業のプレミアム付食事券を販売しております!

新型コロナウイルス感染症の影響により深刻な影響を受けている飲食業者の皆様への支援、並びに消費マインドの回復を図るとともに、各店が感染防止対策に取り組んでいただくことでお客様に安心してご利用いただける環境づくりと、従業員やその家族が安心できる職場づくりに繋がることを目的としています。

「Go To Eat キャンペーン」プレミアム付食事券について

【販売額】12,500円の商品券を**10,000円**で販売(1,000円券×12枚、500円券×1枚)
お一人様1回2冊(20,000円)まで購入いただけます。 ※ご家族の分まで合わせて購入可です。

【利用期間】令和2年10月15日(木)～**令和3年3月31日(水)**

【参加店舗募集】飲食券が利用できる加盟店の募集は随時受け付け中。

【お問い合わせ】川内商工会議所 総務部まで

※飲食店はそれぞれ参加店登録が必要です

↑ Go To Eat
↓ りーぶー飲食券

（８）不正防止対策

- ① 飲食店による自己取引、架空取引、虚偽報告に対する対策を講じた。具体的には、全ての参加飲食店に配布した「参加店の手引き」において、参加店の不正防止に関する文面を記載し、注意喚起を徹底した。
- また、不正防止を含むガイドラインの遵守について誓約した同意書を参加飲食店に提出させた。【下図⑳の他、P3 写真①「参加店同意書」を参照】

【図⑳ 「参加店手引書」】

2. 不正防止について (1) 参加店は自己取引、架空取引、虚偽報告をしないこと (2) 参加店は自分の店の商品仕入れ等の事業資金に食事券を利用しないこと (3) 参加店同士間の不正をはたらかないこと (4) 食事券の交換、譲渡、売買、再利用をしないこと (5) その他、食事券の目的に反して悪用しないこと ※なお、目的に反して不正使用があった場合は、農林水産省が事業者名を公表するなどの措置を講じる場合があります。また、損害金相当額の返還請求・登録の取り消し等の措置をとることになります。
--

また、換金業務を県内の 10 商工会議所および鹿児島市内の金融機関、奄美市内の金融機関に限定して行い、換金受付から振込までの間に、各商工会議所で、店舗規模と換金額について精査を行ったうえで振込・支払いを実行した。

対処方法の実例）消費者より「近所の飲食店がコロナ禍に関わらず景気がよさそうだ。Go To Eat で不正をしているのではないか」と通報があり、地域の商工会議所に換金額、換金した食事券の確認を行ったが、店舗規模相応の換金額であり、換金した食事券からも不正を確認することは出来なかった。本件を受け、換金所にて、参加飲食店に対し不正防止の注意喚起を改めて行った。

- ② 飲食店による加盟店要件の偽装、実態のない店舗の加盟に対する対策を講じた。具体的には、参加店登録を行う際、参加店からの申請書と実態店舗の有無について、電話とホームページ等で確認を行った。
- ③ 飲食店が使用済みの食事券を無効処理しないことによる不正に対する対策を講じた。具体的には、参加飲食店に対して「参加店の手引き」により、消費者が店舗にて食事券を使用した際は、その場で食事券裏面に、店舗名、登録事業者番号を記載するよう通知するとともに、各換金所においても、食事券裏面に店舗名、登録事業者番号の記載のない食事券は、換金を受け付けないことを徹底した。

【図②① 「参加店手引書」】

発行者：鹿児島商工会議所(鹿児島県商工会議所連合会事務局) 事務局：鹿児島商工会議所 鹿児島市東千石町1-38 TEL099-225-9511 有効期限：令和3年3月31日(水)	取扱店印	← ①
	登録事業者番号	← ②

⑥ 8桁の通し番号が入っていますか？

(注意事項)

①取扱店印欄には、必ず事業所名を記入するか、スタンプ印を押して下さい。

②登録事業者番号は「参加店登録証」記載の登録事業者番号をそのままご記載ください。

④ 消費者による買占め・転売、偽造など、消費者が行う不正に対する対策を以下のとおり講じた。

□ 同じ日に複数回購入する消費者がいた場合は、販売所スタッフより、身分証明書の確認や不正利用に関する注意喚起を徹底するよう通達を行い、大量に買い占める消費者が発生した場合は、事務局まで報告するよう対策を徹底した。また、販売額の大きい販売所には、監視カメラを設置し、購入代金の管理や、購入者の不正などについて対策を講じた。

□ 消費者による転売に関しては、「メルカリ」などのフリマサイトなどを定期的に監視したが、当該食事券の転売は認められなかった。
 なお、販売にあたっては、「サービス産業消費喚起事業（Go to Eat キャンペーン）給付金給付規程」を各販売所に掲示した。

□ 消費者による偽造を防止するため、「参加店手引書」において、参加店が食事券を受け取る際の留意事項を広く注意喚起し、換金事務を行う際においても、換金の都度、偽造防止が施された食事券であることを確認した。【P26 図②②「参加店手引書」を参照】

⑤ 受託者内部において発生し得る不正を防止するため、これに対する対策を講じるものとする。

【図② 「参加店手引書」】

Go To Eat 食事券チェックポイントと注意事項

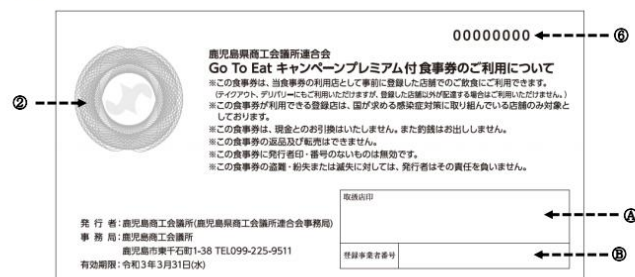
○チェックポイント

(表面) ※1,000 円券も同様



- ① 全体の色合いが変わっていませんか？ (別途見本をご覧ください)
- ② 透かしが入っていますか？
- ③ 極小文字が入っていますか？
- ④ パール印刷が入っていますか？
- ⑤ COPY の文字が入っていませんか？

(裏面)



- ⑥ 8桁の通し番号が入っていますか？

□食事券の販売における不正防止対策

- ・印刷された食事券は、事務局責任者立ち会いのもと、警備会社の車両にて、警備会社の金庫に搬入した。
- ・委託された警備会社が、当商工会議所からの連絡により、警備会社金庫から各販売所に食事券を搬入。各販売所では、金庫室または施錠ができる部屋で食事券を保管した。
- ・事務局である鹿児島商工会議所の販売所では、施錠されている室内で食事券を保管し、販売所責任者および販売スタッフが、食事券と販売代金の管理を行った。
- ・食事券の販売代金は、販売所の営業終了後、販売所責任者と2名以上の職員が販売した食事券冊数と販売代金を照会し、金融機関の夜間金庫に収納した。

□換金に持ち込まれた利用済食事券の流用を防ぐ対策

- ・換金所に持ち込まれた食事券は、食事券の枚数と、換金取次依頼書に記載された枚数が一致しているか2名以上で確認の後、食事券の上部にパンチ穴を開けることで、換金受付が完了した食事券として扱う。
- ・換金受付が完了した食事券は、当該店舗への換金が完了次第、段ボール箱に入れ、各換金所の金庫、または施錠可能な室内で保管し、一定量、食事券が溜まった際は、施錠ができる鹿児島市内の施錠ができる貸金庫事業者の金庫室で保管した。

□誤振込を防ぐための対策

- ・換金所から集計された換金枚数一覧と換金取次依頼書をもとに、支出手続きを複数名での確認の後、実行した。

- ⑥ 飲食店や受託者による不正が発覚した場合、委託者が事業者名を公表するなどの措置を講じる場合があったが、実際には不正は行われなかった。【P24 図②「参加店手引書」を参照】

(9) 問い合わせ対応

当商工会議所は、キャンペーン期間中に、本事業のうちキャンペーンの実施等に係る消費者及び飲食店からの問合せに対応した。

□電話受付（対応時間：平日 8:30～17:30） 対応実績 約 8,000 件

鹿児島商工会議所	参加店からのお問い合わせ		099-225-9540
	販売に関するお問い合わせ		099-225-9534
	事業全般のお問い合わせ		099-225-9511
川内商工会議所	0996-22-2267	鹿屋商工会議所	0994-42-3135
枕崎商工会議所	0993-72-3341	阿久根商工会議所	0996-72-1185
奄美大島商工会議所	0997-52-6111	南さつま商工会議所	0993-53-2244
出水商工会議所	0996-62-1337	指宿商工会議所	0993-22-2473
いちき串木野商工会議所	0996-32-2049	霧島商工会議所	0995-45-0313

※上記商工会議所において、約 70 名の職員が電話対応にあたった。

□メール・ホームページからの問い合わせ内容

対応実績 約 200 件

【P9 図③「鹿児島商工会議所ホームページ」を参照】

(10) 事業の実施結果（成果）、所見

- 今回は、鹿児島商工会議所が受託者となり、県下 10 の商工会議所と連携して、食事券の発行・販売、食事券の回収、飲食代金の振込などの事業を実施した。全体を通じて円滑に事業を実施し、参加した飲食店からも高い評価をいただくなど成功裡に終了することができた。
- 食事券の発行・販売、食事券の回収、飲食代金の振込のほとんどの業務を各地域の商工会議所が担うことで、本事業の主旨である飲食店の支援を地域密着型で実践することができた。
- 県下全域を対象とした食事券の発行事業は初めての試みであったこと、新型コロナウイルスの感染拡大により、営業時間の短縮など制約がある中での実施だったこともあり、県下商工会議所との事前調整や利用期間の延長に関する告知などに苦慮することもあったが、それぞれの商工会議所が各地域の実情に応じて柔軟な対応を心掛け、結果的にスムーズな事業実施に繋がった。
- 苦境にある飲食事業者の資金繰り負担を軽減し、換金サイクルを可能な限り短縮するため、月 2 回から月 8 回の換金スキームを各地商工会議所で構築した。換金までのサイクルが短いことも参加飲食店の拡大に繋げることができた。
- 地域のコミュニティの中核である商工会議所を中心として、料飲業組合や商店街、旅館組合、ホテル協会などの関連団体との連携強化を通じて、参加店の拡大を図るとともに、事業者（参加店）からの相談や、消費者（地域住民）からの問い合わせ等に対してきめ細やかな対応を実施した。
- 本事業を進めるにあたっては、各地域の実情に沿って進めることで、各市の振興策や、各市の商品券発行事業などとの連携等による波及効果の最大化を目指した。
- 本事業は、コロナ禍における飲食関連業界の振興を検討する契機となり、今後、感染対策を行ったうえでの需要喚起策を経済団体として検討していきたい。

なお、結果として使用されなかった食事券の額面からプレミアム分を除いた余剰金 2,656 万円については、鹿児島県庁と協議を行い、県内の全商工会議所で組織する鹿児島県商工会議所連合会に繰り入れ、地域経済の振興に資する事業に活用する予定である。